改善報告書

大学名称 福岡大学 (評価申請年度 2015 (平成 27) 年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・
		実施方針
	指摘事項	医学部看護学科の教育課程の編成・実施方針
		は、教育内容・方法等に関する基本的な考え方が
		示されていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	認証評価当時、医学部看護学科では人材養成お
		よび教育研究上の目的に基づき三つのポリシー
		(学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学
		生の受け入れ方針)を策定していたものの、教育
		の課程編成・実施方針(以下「CP」という。)
		には、学位授与方針を達成するための教育内容・
		教育方法が明確に記述されていなかった。学修ガ
		イドに「教育課程編成の基本姿勢」「教育課程の
		特色と概要」「専門教育科目の系統的学習形態」
		「専門教育科目の特徴」について記述するのみで
		あった。
	評価後の改善状況	2016(平成 28)年度より「福岡大学学士課程
		教育の一体的改革」として、学長の諮問機関であ
		る基本計画委員会の下に設置した教育制度専門
		部会で三つのポリシーの見直し等に向けた検討
		を行い、「ポリシーの見直し等に関するガイドラ
		イン」(資料 1-1-1) を策定した。また、教務委
		員会の下に設置した「ポリシーの見直し等に関す
		る検討委員会」において、同ガイドラインに沿っ
		て学位(教育)プログラムごとにポリシーの見直
		しに係る検討を進めた。
		医学部看護学科では、同ガイドラインに従い、
		三つのポリシーの見直しを進め、2017(平成 29)
		年6月28日に開催の医学部看護学科教授会議で
		CPの改正案が審議・了承された(資料 1-1-2)。

その策定過程において、CPに教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明示した(資料1-1-3)。

その後、自己点検・評価推進会議(2019(平成31)年1月31日開催)において、改善が完了していることを確認した(資料1-1-4、1-1-5)。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- ・1-1-1 「ポリシーの見直し等に関するガイドライン」
- 1-1-2 「医学部看護学科教授会議議事録(2017(平成29)年6月28日)開催」
- ・1-1-3 「公式ウェブサイト→情報公表→教育研究上の目的→学部→医学部→ 看護学科」

https://www.fukuoka-u.ac.jp/disclosure/policy/undergraduate/

- ・1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録(2019(平成31)年1月31日開催)」
- ・1-1-5 「『努力課題』に対する改善報告書一覧」

1 1 0 1/1/10/10/20 (-/1)	/ U 9/ L II		_			
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、
		実施方針
	指摘事項	経済学研究科経済学専攻、薬学研究科健康薬科
		学専攻・薬学専攻の学位授与方針および経済学研
		究科経済学専攻、商学研究科商学専攻の教育課程
		の編成・実施方針は課程ごとに示されていない。
		また、学位授与方針に関し、人文科学研究科社
		会・文化論専攻を除く各専攻の博士課程後期、法
		学研究科公法専攻・民刑事法専攻、経済学研究科
		経済学専攻、商学研究科商学専攻、理学研究科応
		用物理学専攻博士課程前期を除く各専攻の博士
		課程前期および博士課程後期、工学研究科情
		報・制御システム工学専攻、医学研究科看護学専
		攻を除く各専攻、スポーツ健康科学研究科スポー
		ツ健康科学専攻については、課程修了にあたって
		修得しておくべき学習成果が示されていない。
		さらに、教育課程の編成・実施方針に関し、経
		済学研究科経済学専攻、商学研究科商学専攻、医
		学研究科看護学専攻、薬学研究科健康薬科学専
		攻・薬学専攻(健康薬科学専攻の「総合薬学プロ
		グラム」を除く)については、教育内容・方法等
		に関する基本的な考え方が示されていないので、
		改善が望まれる。
	評価当時の状況	各研究科の三つのポリシー(学位授与方針、教
		育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針)
		は、専攻ごとに策定しており、課程ごとに策定す
		ることを大学として求めていなかった。また、三
		つのポリシーの内容は各研究科を中心に作成し
		ており、大学として学位授与方針(以下「DP」
		という。) に学習成果が明示されているか、教育
		課程の編成・実施方針(以下「CP」という。)
		において教育内容・方法等に関する基本的な考え
		方が示されているかを点検・評価していなかっ
		た。
	評価後の改善状況	三つのポリシーの見直しは、各研究科の通常委
		員会で了承された改正案を、大学院の教学に関す

る重要事項を審議する大学院委員会で審議・了承 するプロセスをとっている。

各研究科が指摘された事項について、2019(平成31)年1月31日開催の自己点検・評価推進会議で進捗状況を確認した結果、改善が完了していない部局も見受けられ、引き続き対応するよう指示した(資料1-1-4、1-1-5)。

商学研究科商学専攻を除く各研究科で了承されたDPおよびCPの改正案については、その後の大学院委員会で審議・了承され、本学公式ウェブサイト等で広く公表している(資料1-2-1)。

なお、各研究科における改善状況は以下のとおりである。

人文科学研究科社会・文化論専攻を除く各専攻の博士課程後期では、DPの見直しに向けて人文科学研究科通常委員会で検討し、2019(平成31)年2月18日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案が審議・了承された(資料1-2-2)。

法学研究科公法専攻・民刑事法専攻では、DPの見直しに向けて法学研究科通常委員会で検討し、2019(平成31)年2月19日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案が審議・了承された(資料1-2-3)。

経済学研究科経済学専攻では、DPおよびCPの見直しに向けて経済学研究科通常委員会で検討を重ね、2018(平成30)年2月19日に開催の同委員会において、博士課程前期と博士課程後期で区別したDPとCPの改正案、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明示したCPの改正案が審議・了承された(資料1-2-4)。

商学研究科商学専攻では、CPの見直しに向けて商学研究科通常委員会で検討を重ね、2017(平成29)年2月21日に開催の同委員会において、博士課程前期と博士課程後期で区別したCPの

改正案が審議・了承された(資料 1-2-5)。また、DPおよびCPの見直しに向けて、2019(令和元)年5月22日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明示したCPの改正案が審議・了承された(資料 1-2-6、1-2-7)。今後、大学院委員会で最終決定する予定である。

理学研究科応用物理学専攻博士課程前期を除く各専攻の博士課程前期および博士課程後期では、DPの見直しに向けて理学研究科通常委員会で検討を重ね、2016(平成28)年1月26日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案が審議・了承された(資料1-2-8)。

工学研究科情報・制御システム工学専攻では、DPの見直しに向けて工学研究科通常委員会で検討を重ね、2016(平成28)年2月24日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案が審議・了承された(資料1-2-9)。

医学研究科看護学専攻を除く各専攻では、DPの見直しに向けて医学研究科博士課程小委員会で検討を重ね、2016(平成28)年12月7日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案が審議・了承された(資料1-2-10)。また、医学研究科看護学専攻では、CPの見直しに向けて医学研究科看護学専攻修士課程臨時小委員会で検討を重ね、2016(平成28)年7月14日に開催の同委員会において、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明示したCPの改正案が審議・了承された(資料1-2-11)。

薬学研究科健康薬科学専攻(「総合薬学プログラム」を除く)・薬学専攻では、DPおよびCPの見直し、健康薬科学専攻(「総合薬学プログラム」)では、DPの見直しに向けて薬学研究科通常委員会で検討を重ね、2016(平成28)年2月22日に開催の同委員会において、博士課程前期

と博士課程後期で区別したDPの改正案、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明示したCPの改正案が審議・了承された(資料1-2-12)。

スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻では、DPの見直しに向けてスポーツ健康科学研究科通常委員会で検討し、2019(平成31)年4月8日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案が審議・了承された(資料1-2-13、1-2-14)。

- ・1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録 (2019 (平成 31) 年 1 月 31 日開催)」
- ・1-1-5 「『努力課題』に対する改善報告書一覧」
- ・1-2-1 「公式ウェブサイト→情報公表→教育研究の目的→大学院」 https://www.fukuoka-u.ac.jp/disclosure/policy/graduate/
- 1-2-2 「人文科学研究科通常委員会議事録(2019(平成31)年2月18日 開催)」
- · 1-2-3 「法学研究科通常委員会議事録(2019(平成31)年2月19日開催)」
- ·1-2-4 「経済学研究科通常委員会議事録 (2018 (平成 30) 年 2 月 19 日開催)」
- · 1-2-5 「商学研究科通常委員会議事録(2017(平成29)年2月21日開催)」
- 1-2-6 「商学研究科通常委員会議事録(2019(令和元)年5月22日開催)」
- •1-2-7 「ポリシー改正案」
- · 1-2-8 「理学研究科通常委員会議事録(2016(平成28)年1月26日開催)」
- · 1-2-9 「工学研究科通常委員会議事録(2016(平成28)年2月24日開催)」
- 1-2-10 「医学研究科博士課程小委員会議事録 (2016 (平成 28) 年 12 月 7 日開催)」
- 1-2-11 「医学研究科看護学専攻修士課程臨時小委員会議事録(2016(平成 28)年7月14日開催)」
- · 1-2-12 「薬学研究科通常委員会議事録(2016(平成28)年2月22日開催)」
- 1-2-13 「スポーツ健康科学研究科通常委員会議事録(2019(平成31)年4 月8日開催)」
- ・1-2-14 「スポーツ健康科学研究科ディプロマ・ポリシー改正案」

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	大学院博士課程後期において、商学研究科は、
		リサーチワークにコースワークを適切に組み合
		わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大
		学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい
		教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	大学院博士課程後期において、コースワークと
		しての科目を設置しておらず、研究指導科目とし
		て「特別研究Ⅰa~Ⅲb」を設けていたが、コース
		ワークを加味した授業内容になっていなかった。
	評価後の改善状況	商学研究科の指摘事項について、2019(平成
		31) 年 1 月 31 日開催の自己点検・評価推進会議
		で進捗状況を確認した結果、改善の途中であった
		ため、引き続き対応するよう指示した(資料
		1-1-4、1-1-5)。
		商学研究科では、商学研究科改革小委員会のも
		と、他の研究科や他大学の現状を調査し、カリキ
		ュラムの見直しに向けて検討を進めた。2019(令
		和元)年5月22日開催の商学研究科通常委員会
		において、2020(令和2)年度より商学研究科博
		士課程後期のカリキュラムにコースワークとし
		て「商学特別講義 A~H」を新設する方向性が確
		認された(資料1-2-6、1-3-1)。なお、これを踏
		まえたカリキュラム改正案について、2019 (令和
		元) 年9月に開催の商学研究科通常委員会におい
		て、引き続き検討する予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠	・データ等
	・1-1-4 「自己点検・評価推	進会議議事録 (2019 (平成 31) 年 1 月 31 日開催)」
	・1-1-5 「『努力課題』に対	する改善報告書一覧」
	• 1-2-6 「商学研究科通常委	長員会議事録(2019(令和元)年5月22日開催)」
	・1-3-1 「商学研究科商学専	『 攻カリキュラム改正案』
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(3)教育方法
	指摘事項	授業アンケートは各学部・センターが実施して
		おり、結果の分析や活用も各部局に任せている。
		教育内容・方法等の改善のために、大学全体とし
		て仕組みを検討し、組織的な改善に取り組むよう
		改善が望まれる。
	評価当時の状況	授業アンケートは、各学部・センターが個別に
		設問項目を設定し、実施していた。また、授業改
		善のためのアンケート結果の活用が教員の自主
		性に任され、授業改善へ向けた組織的な点検が十
		分に行われていなかった。
	評価後の改善状況	2016(平成 28)年度より「福岡大学学士課程
		教育の一体的改革」として、学長の諮問機関であ
		る基本計画委員会の下に設置した教育制度専門
		部会で、授業アンケートのあり方、結果の活用に
		関する検討を行い、「新授業アンケート実施要綱」
		(資料 1-4-1)を策定した。これに基づき、2017
		(平成 29)年度には、教育開発支援機構に設置
		した新授業アンケート実施準備委員会において、
		2018 (平成 30) 年度からの実施に向けアンケー
		ト項目を検討し、後期授業での試行実施や Web シ
		ステムの構築等を行った。その後、2018(平成
		30) 年度から全授業科目について、Web による全
		学統一の授業アンケートを実施することとした。
		新授業アンケートは、学生が自己の学習を振り
		返り、学生自身の自律的な成長を支援するため、
		学生のパフォーマンスに焦点を当てた設問項目
		で構成し、アンケートの回答データや集計結果は
		全学や学部における組織的な教育改善に活用す
		るとともに、学生は自身の学習の到達状況の確認
		や学習姿勢の改善に活用できるように設計して
		いる (資料 1-4-2)。
		2018(平成 30)年度からの本格実施にあたっ
		ては、事前に教員を対象にした説明会を開催し
		(資料 1-4-3)、対象教員には実施マニュアルを
		配付した (資料 1-4-4)。また学生には、学内で

の掲示や学生向けネットワークシステム (F Uポータル)を使って情宣を行った(資料 1-4-5)。

実施対象は 2018 (平成 30) 年度に開講した全 授業科目とし、回答率は前期 76.3%、後期 58.1% (回答学生数/履修学生数) であった (資料 1-4-6、1-4-7)。

各期の終了後には、授業アンケートの単純集計結果および成績等の情報と授業アンケートの回答を交えた学習成果に関する情報を学生、教員、学位(教育)プログラム責任者へフィードバックした。

これにより、教員個人は、授業の設計・内容等を確認することができ、学位(教育)プログラム単位ではカリキュラム・マネジメントや学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の検証、課題等について確認をすることが可能となった。また、学生はフィードバックされる情報を用いて、より適切に自身の学習の状況や傾向、特徴などを把握することが可能となった。

全学的な授業アンケートの結果については、学内および学外に公開している(資料1-4-8)。

今回の新授業アンケート導入により、教育内容・方法等の改善が、全学的・組織的に行えるようになっている。

なお、自己点検・評価推進会議(2019(平成31)年1月31日開催)において、改善が完了していることを確認した(資料1-1-4、1-1-5)。

- ・1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録(2019(平成31)年1月31日開催)」
- ・1-1-5 「『努力課題』に対する改善報告書一覧」
- 1-4-1 「新授業アンケート実施要綱」
- ・1-4-2 「新授業アンケートの概略」
- ・1-4-3 「新授業アンケート FURIKA について」
- 1-4-4 「新授業アンケート FURIKA 教員用マニュアル」
- 1-4-5 「新授業アンケート FURIKA 学生用マニュアル」
- 1-4-6 「2018 年度前期授業アンケート速報値資料集(学外公開版)」
- 1-4-7 「2018 年度後期授業アンケート速報値資料集(学外公開版)」
- ・1-4-8 「教育開発支援機構ウェブサイト→教学 IR→新授業アンケート FURIKA について」

	http://www.idshe.fukuoka	-u.ac.jp/i	r.html				
	<大学基準協会使用欄>						
	検討所見						
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
5	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(3) 教育方法
	指摘事項	法学研究科、経済学研究科、理学研究科、工学
		研究科の博士課程前期および博士課程後期、薬学
		研究科の修士課程および博士課程、商学研究科博
		士課程後期の研究指導計画については、研究指導
		のスケジュールの学生への明示が不十分である
		ので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学院便覧において、研究科ごとに「修士学位
		取得のためのガイドライン」「博士学位取得のた
		めのガイドライン」を定めており、学位申請まで
		の要件やプロセス等を学生へ明示していた。
		人文科学研究科、商学研究科博士課程前期、医
		学研究科修士課程・博士課程、スポーツ健康科学
		研究科、法曹実務研究科以外の研究科・課程にお
		いて、ガイドラインに示している学位申請までの
		プロセスでは、学位申請に至るまでの各段階にお
		いて行うべきことをあらかじめ大学院学生が把
		握するという点で不十分な内容であった。
	評価後の改善状況	法学研究科博士課程前期および博士課程後期
		では、2016(平成 28)年 4 月以降、法学研究科
		の新入生に対して、入学式後に開催する倫理セミ
		ナーの際に、「修士論文作成日程共通スケジュー
		ル」および「博士学位論文作成共通スケジュール」
		を配付している(資料1-5-1、1-5-2)。
		経済学研究科博士課程前期および博士課程後
		期では、学位取得のためのガイドラインを全面的
		に見直し、博士課程前期、博士課程後期ともに学
		位取得までの標準的なスケジュールおよび各年
		次に達成すべきことを大学院便覧に明示してい
		る(資料 1-5-3 257 頁、304~306 頁)。
		商学研究科博士課程後期では、商学研究科学務
		委員が履修登録時にガイダンスを行い、「学位取
		得までの手引き」を用いて学位論文の提出および
		審査に向けてのスケジュールを学生に説明して
		いる (資料 1-5-4)。
		理学研究科博士課程前期および博士課程後期

では、理学研究科拡大専攻主任会および理学研究 科通常委員会において、各学年における年間を通 じた月ごとの研究指導スケジュールを検討し、大 学院便覧に明示している(資料 1-5-3 261・262 頁、310~312 頁)。

工学研究科博士課程前期および博士課程後期では、専攻主任会において、努力課題の指摘がなかった研究科の学位取得のためのガイドラインを参考に修正案を検討し、工学研究科通常委員会の議を経て、大学院便覧に研究指導スケジュールを明示している(資料 1-5-3 263・264 頁、313~315 頁)。

薬学研究科修士課程および博士課程では、研究指導のスケジュールについて、4月に実施するガイダンスの際に学生に対し詳細に説明するほか、大学院便覧に明示している(資料 1-5-3 $269 \cdot 270$ 頁、 $319 \sim 321$ 頁)。

なお、各研究科について、自己点検・評価推進 会議(2019(平成31)年1月31日開催)におい て、改善が完了していることを確認した(資料 1-1-4、1-1-5)。

- ・1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録 (2019 (平成 31) 年 1 月 31 日開催)」
- ・1-1-5 「『努力課題』に対する改善報告書一覧」
- ・1-5-1 「修士論文作成日程共通スケジュール及び審査基準」
- ・1-5-2 「博士学位論文作成共通スケジュール及び審査基準」
- ·1-5-3 「平成 31 年度 大学院便覧」
- ・1-5-4 「商学研究科『学位取得までの手引き』2019 年度版」

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種別	内 容
6	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(4) 成果
	指摘事項	医学研究科の博士課程の公開審査では、論文審
		査の主査を学位申請者の研究指導教員が務めて
		いるので、論文審査の公平性・透明性の観点から、
		改善が望まれる。
	評価当時の状況	医学研究科の学位の授与は公開審査を実施し、
		その後、医学研究科博士課程・修士課程小委員会、
		大学院委員会の議を経て承認されることとなっ
		ていた。医学研究科博士課程の公開審査では、主
		査を論文申請者の研究指導担当者が務めていた
		ため、論文審査の公平性・透明性観点から改善が
		望まれる状況であった。
	評価後の改善状況	医学研究科博士課程では、医学研究科博士課程
		小委員会のもと、論文審査体制の見直しについて
		検討を行った。見直しの結果、学位申請者1名に
		対して、主査として学位申請者の研究指導教員以
		外の教員1名、副査として論文作成に関与しない
		担当教員2名の計3名を、事前審査および医学研
		究科博士課程小委員会の議を経て選出すること
		とした(資料 1-6-1)。この見直しに伴い、2016
		(平成 28)年 4 月に大学院学位規程および医学
		研究科博士学位申請取扱細則を改正した。大学院
		学位規程および医学研究科博士学位申請取扱細
		則については、大学院便覧に掲載し、学生へも周
		知している(資料 1-5-3 228・229 頁、289・290
		頁)。
		その後、自己点検・評価推進会議(2019(平成
		31) 年 1 月 31 日開催) において、改善が完了し
		ていることを確認した(資料 1-1-4、1-1-5)。

- ・1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録(2019(平成 31)年 1 月 31 日開 催)」
- ・1-1-5 「『努力課題』に対する改善報告書一覧」
- ・1-5-3 「平成 31 年度 大学院便覧」
- 1-6-1 「医学研究科博士課程小委員会議事録 (2016 (平成 28) 年 1 月 13 日開催)」

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
7	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(4)成果
	指摘事項	スポーツ健康科学研究科における学位論文審
		査基準は、博士課程前期および博士課程後期で同
		一の内容となっているので、課程ごとに定めるよ
		う改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学院便覧において、学位に求める水準を満た
		す論文であるか否かを審査する基準を明記して
		いたものの、博士課程前期および博士課程後期で
		同一の内容となっていた。
	評価後の改善状況	スポーツ健康科学研究科通常委員会 (2016 (平
		成28) 年2月24日開催) において、指摘事項へ
		の対応を検討し、スポーツ健康科学研究科博士学
		位申請取扱細則を改正することが了承された(資
		料 1-7-1)。2016(平成 28)年度から、博士課程
		後期の学位論文審査基準を大学院便覧で明示し
		ている (資料 1-5-3 294~296 頁)。
		その後、自己点検・評価推進会議(2019(平成
		31) 年 1 月 31 日開催) において、改善が完了し
		ていることを確認した(資料1-1-4、1-1-5)。
	改善状況を示す具体的な根拠	」・データ等
	・1-1-4 「自己点検・評価	推進会議議事録(2019(平成31)年3月31日開
	催)」	
	・1-1-5 「『努力課題』に対	ずる改善報告書一覧」
	・1-5-3 「平成 31 年度 大学	学院便覧」
	・1-7-1 「スポーツ健康科学	学研究科通常委員会議事録(2016(平成 28)年 2
	月 24 日開催)」	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
8	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	経済学研究科経済学専攻および商学研究科商
		学専攻において、学生の受け入れ方針が、博士課
		程前期と博士課程後期で区別されていない。ま
		た、経済学研究科経済学専攻、薬学研究科健康薬
		科学専攻・薬学専攻、スポーツ健康科学研究科ス
		ポーツ健康科学専攻、工学研究科資源循環・環境
		工学専攻のいずれの課程においても学生の受け
		入れ方針は、求める学生像が明示されていないの
		で、改善が望まれる。
	評価当時の状況	研究科の三つのポリシーは、専攻ごとに策定し
		ており、課程ごとに策定することを大学として求
		めていなかった。
		また、三つのポリシーについては、各研究科が
		主体となって検討しており、大学として学生の受
		け入れ方針(以下、「AP」という。)に求める学
		生像を明示しているかを点検・評価していなかっ
		た。
	評価後の改善状況	三つのポリシーの改正にあたっては、各研究科
		の通常委員会で了承された改正案を、大学院の教
		学に関する重要事項を審議する大学院委員会で
		審議・了承するプロセスをとっている。
		経済学研究科経済学専攻では、APの見直しに
		向けて経済学研究科通常委員会で検討を重ね、
		2018 (平成 30) 年 2 月 19 日に開催の同委員会に
		おいて、博士課程前期と博士課程後期で区別する
		とともに、求める学生像を明示したAPの改正案
		が審議・了承された(資料 1-2-4)。
		商学研究科商学専攻では、APの見直しに向け
		て、商学研究科通常委員会で検討を重ね、2017
		(平成29)年2月21日に開催の同委員会において、様し親和新聞しばし親和祭問の同委員会において、様し親和新聞しばし親和祭問の区別したAP
		て、博士課程前期と博士課程後期で区別したAP
		の改正案が審議・了承された(資料 1-2-5)。
		工学研究科資源循環・環境工学専攻では、AP の見直しに向けて、工学研究科通常委員会で検討
		を重ね、2016 (平成28) 年2月24日に開催の同
		委員会において、求める学生像を明示したAPの

改正案が審議・了承された(資料1-2-9)。

薬学研究科健康薬科学専攻・薬学専攻では、A Pの見直しに向けて、薬学研究科通常委員会で検 討を重ね、2016(平成28)年2月22日に開催の 同委員会において、求める学生像を明示したAP の改正案が審議・了承された(資料1-2-12)。

スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻では、APの見直しに向けて、スポーツ健康科学研究科通常委員会で検討を重ね、2016(平成28)年2月24日に開催の同委員会において、求める学生像を明示したAPの改正案が審議・了承された(資料1-7-1)。

各研究科の通常委員会で了承されたAPの改正案については、その後の大学院委員会で審議・ 了承され、本学公式ウェブサイト等で広く公表している(資料1-2-1)。

なお、2019 (平成31) 年1月31日に開催の自己点検・評価推進会議において、改善が完了していることを確認した(資料1-1-4、1-1-5)。

- ・1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録(2019(平成31)年1月31日開催)」
- ・1-1-5 「『努力課題』に対する改善報告書一覧」
- ・1-2-1 「公式ウェブサイト→情報公表→教育研究上の目的→大学院」 https://www.fukuoka-u.ac.jp/disclosure/policy/graduate/
- 1-2-4 「経済学研究科通常委員会議事録(2018(平成30)年2月19日開催)」
- 1-2-5 「商学研究科通常委員会議事録(2017(平成29)年2月21日開催)」
- 1-2-9 「工学研究科通常委員会議事録(2016(平成28)年2月24日開催)」
- · 1-2-12 「薬学研究科通常委員会議事録(2016(平成28)年2月22日開催)」
- 1-7-1 「スポーツ健康科学研究科通常委員会議事録(2016(平成28)年2 月24日開催)」

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
9	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生比率について、商学
		部において経営学科で 1.25、医学部において医
		学科で 1.01、経済学研究科博士課程前期で 2.20
		と高く、薬学研究科修士課程で 0.30、法学研究
		科博士課程後期で 0.20、理学研究科博士課程後
		期で 0.18、法曹実務研究科で 0.35 と低いので、
		改善が望まれる。
	評価当時の状況	収容定員に対する在籍学生比率について、商学
		部経営学科では、入学定員を超過する数の学生を
		受け入れていたため、同比率が 1.25 と高くなっ
		ていた。
		医学部医学科は、入学定員と同数の学生を受け
		入れていたが、留年者等の影響により、同比率が
		1.01となっていた。
		経済学研究科博士課程前期では、入学定員を超
		過する数の学生を受け入れており、同比率が2.20
		と高くなっていた。
		薬学研究科修士課程では、入学定員に満たない
		数の学生しか受け入れることができなかったた
		め、同比率が 0.30 と低くなっていた。
		法学研究科博士課程後期では、入学定員に満た
		ない数の学生しか受け入れることができなかっ
		たため、同比率が 0.20 と低くなっていた。
		理学研究科博士課程後期では、入学定員に満た
		ない数の学生しか受け入れることができなかっ
		たため、同比率が 0.18 と低くなっていた。
		法曹実務研究科では、入学定員に満たない数の
		学生しか受け入れることができなかったため、同
	芸匠体 のお茶小児	比率が 0.35 と低くなっていた。
	評価後の改善状況 	学部・研究科の収容定員に対する在籍学生比率
		は、毎年度、大学基礎データを作成し、自己点検・
		評価推進会議でその推移を確認している(資料
		1-9-1、1-9-2)。なお、各学部・研究科の改善状
		況は、以下のとおりである。
		商学部経営学科における、2019(令和元)年度
		の収容定員に対する在籍学生比率は 1.10となっ

ている。入学定員に沿った入学者数の確保をより 徹底することにより、評価当時 1.20 であった入 学定員に対する入学者数比率 (5年間平均) は、 2019 (令和元) 年度は 1.07 まで改善しており、 収容定員に対する在籍学生比率の改善につながっている。

医学部医学科における、2019 (令和元) 年度の 収容定員に対する在籍学生比率は 1.05 となって いる。これは、留年者が複数発生していることに 起因している。全国医学部長病院長会議の資料に よると、医学部生の留年率 (特に 2 年次と 4 年次) は高くなる傾向にあり、本学も同様である。地域 枠学生の留年率が高く、抑制できていないことが 一因と考えている。

経済学研究科博士課程前期における、2019(令和元)年度の収容定員に対する在籍学生比率は0.55となっている。同比率が高いという指摘に対する状況は改善されたものの、現在は定員を満たすことができていない。より多くの受験生に門戸を開くために、2020(令和2)年度入学生から留学生や帰国子女に限らず、英語による授業を希望する学生を受け入れる等の入試制度の改正を行っており(資料1-9-3、1-9-4)、受験生の増加につながることを期待している。

法学研究科博士課程後期における、2019(令和元)年度の収容定員に対する在籍学生比率は0.67となっている。2015(平成27)年度から入学定員を6人から3人に変更したものの、定員を満たしておらず、引き続き入学者の確保に努める。

理学研究科博士課程後期における、2019(令和元)年度の収容定員に対する在籍学生比率は0.21となっている。理学研究科への進学に対する興味・関心を高めるため、同研究科のリーフレットを作成し、理学部の新入生ガイダンスおよび父母懇談会で配付するなど、情宣活動の強化を図っている。さらに理学研究科独自の制度である「理学研究科高度化推進事業(院生経費)タイプⅢ」において、博士課程後期の大学院生に対する

研究費の支援も行っている(資料 1-9-5)。

薬学研究科修士課程における、2019(令和元) 年度の収容定員に対する在籍学生比率は 0.57 となっている。2019(令和元)年度から入学定員を 5人から2人に変更したことにより、同比率は向上したものの、依然として定員を満たしておらず、入学者のさらなる増加を図るべく、社会人向け教育の充実を図り、社会人薬剤師の学び直しや最新知識の修得の場といった側面からの需要に応えていく予定である。

法曹実務研究科における、2019 (令和元) 年度の収容定員に対する在籍学生比率は 0.52となっている。入学者のさらなる増加を図るべく、入試担当の運営委員を中心として、本学のみならず、九州各地の大学で入試説明会を実施している(資料 1-9-6)。また、学部生向けに法科大学院授業の体験受講を実施するなどの措置を講じている(資料 1-9-7)。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- ・1-9-1 「大学基礎データ表 3」
- ・1-9-2 「大学基礎データ表 4」
- ·1-9-3 「経済学研究科通常委員会議事録 (2019 (平成 31 年) 2 月 18 日開催)」
- ・1-9-4 「大学院入試改正(博士前期)」
- ・1-9-5 「『理学研究科高度化推進事業(院生経費)タイプⅢ』への申請及び その運用に関する申合せ」
- •1-9-6 「学生募集活動スケジュール」
- •1-9-7 「福岡大学法科大学院体験入学案内一式」

<大学基準協会使用欄> 検討所見 改善状況に対する評定 1 2 3 4 5